

専門委員からの追加コメント

○ピリダリル

Ⅲ. 食品健康影響評価

(前段省略)

【林専門委員より修文】

遺伝毒性試験において、染色体異常試験では、S9mix存在下で構造異常並びに数的異常が認められたが、出現頻度は10%未満の低いものであること、細胞毒性が認められる濃度での陽性反応であること、染色体異常を指標とするマウスを用いた小核試験の結果が陰性であること、また、*in vivo*/*in vitro*不定期DNA合成試験でも陰性であったことから、生体にとって特段問題となるものではないと考えられた。

原体混在物I, II, IIIについて細菌を用いた復帰突然変異試験が実施されており、IのTA1535株で弱い陽性が認められている。しかし、この陽性反応は、用量相関性も再現性も明確でなく、チャイニーズハムスター肺由来V79細胞を用いた遺伝子突然変異試験及びマウスを用いた小核試験においても陰性であったことを考え合わせると、生体にとって問題となるものではないと考えられた。

代謝物については、C、J、Kについて細菌を用いる復帰突然変異試験をはじめ多くの試験が実施されており、一部の菌株で陽性結果が認められているほか、Kについてはほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験においても陽性結果が認められている。ただし、Jにおいては培養細胞を用いる突然変異試験および*in vivo*/*in vitro* UDS試験において陰性であり、Kについても培養細胞を用いる突然変異試験およびげっ歯類を用いる小核試験の結果も陰性であった。これらを総合的に考えると、代謝物に関しても生体にとって特段問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。